

## 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成27年6月2日(火曜日) 午後2時34分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第45号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第46号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

※専決処分の審議及び採決

日程第 2 議第41号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認について

日程第 3 議第42号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 4 議第43号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 5 議第44号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

※条例案件の審議及び採決

日程第 6 議第47号 遊佐町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議第48号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議第49号 遊佐町青少年育成協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 ※補正予算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第10 議第50号 除雪ドーザの取得について

日程第11 議第51号 除雪ドーザの取得について

日程第12 議第52号 除雪ドーザの取得について

※発議案件の審議及び採決

日程第13 発議第2号 議員派遣について

☆

本日の会議に付した事件

( 議事日程第2号に同じ )

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
12番	那須良太君	13番	伊藤マツ子君
14番	高橋冠治君		

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	佐藤啓之君	町民課長	富樫博樹君
会計管理者	高橋晃弘君	教育委員長	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員会会長	高橋務君
農業委員会会長	高橋正樹君	選挙管理委員会会長	高嶋中昭二君
代表監査委員	金野周悦君	委員長職務代理	

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 議事係長 鳥海広行 書記 佐藤利信

☆

本 会 議

議長(高橋冠治君) 延会前に引き続き本会議を開きます。

(午後2時34分)

議長(高橋冠治君) ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用のため欠席、畠中昭二委員長職務代理者が出席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

専決処分の承認について審議、採決を行います。

日程第2、議第41号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

12番、那須良太議員。

12番(那須良太君) 実は財政調整基金について、6ページですが、500万円、庁舎等建設基金積立金とありますが、これについてご説明をお願いいたします。

議長(高橋冠治君) 菅原総務課長。

総務課長(菅原 聡君) お答えいたします。

今回専決処分ということでお願いをしまして、各交付金の歳入が決定をいたしまして、専決処分の議案を提出させていただきましたけれども、歳出につきまして庁舎等建設基金積立金ということで500万円を計上させていただきました。平成25年度においてこの基金を増設をさせていただいて1億円積み立ててきた経過がございますが、今年度において500万円をここに積み立てをしまして、現在予定残高を1億500万円ほどにするという中身になってございます。本来であればもう少し積み立てという状況もございますが、財政調整基金の取り崩し等々の状況も勘案をしながら、一定500万円の積み立てをさせていただいたということでございます。この基金の利用の仕方については、今後予定をされる消防庁舎の改築といいますが、そちらのほうの財源等と、それからまだ明確には計画策定はしてございませんが、庁舎等の建設の財源に活用させていただきたいと、こういうふうにして思っております。

議長(高橋冠治君) 12番、那須良太議員。

12番(那須良太君) 遊佐町も山形県では大分古い庁舎になっているのではないかと思います。新潟とかいろんなところに議場とか交流に行きまして議場を見せてもらいましたが、今山形県でこの間、俺遊佐だけかなと、多目的ホールの議場が。そしたら庄内町もそうなのだそうです。今2カ所ぐらいかなというような話でしたが、3,000人、4,000人の町役場でも村役場でもちゃんとした議場がございます。私は、ただ議員の質だか何とかが町民の声があらうかと思いますが、やはり誰でも使うような議場ということで、私は多目的では余り喜ばしいことではないと思います。だから、議場になればその人の名前、それはずっとそのままになっているわけです。よその人は使わないわけでございますので、議員としての資質を高めるためにもやはり議場はちゃんとした議場が私たち必要だと思いますし、大変この日本国内でも地震、噴火、これが今、きょうも相当海底の地下にマグマが日本国中どのぐらいあるのかという、テレビでNHKでも言っていました。そういうことからして、この間の4年前の地震では壁際に立っておったのですが、5強であのぐらいの揺れになりますので、これからやっぱりかなり7.5ぐらいの地震来ると危険な状態の箇所もあるかなと私は見ております。そういうことで、やはり庁舎は建てかえやって、駐車場も今これからいろんなイベントを町でもやるわけです。そのときやはり周辺の駐車場を頭下げて何とか貸してくれないかというのはちょっとこれからはやっぱり不自然だと思うので、200台ぐらいの駐車場をちゃんとつくっ

て、やはり私はこれからは、町の個々のうち建てるのでも支援金を出しておられますが、それはそれで結構ですが、遊佐町として、遊楽里が遊佐町ですかなんて言われないうちに、やはり中心はここだということとこれから5年ぐらいの間には建設するという計画でやっていかないと、いずれ危険な状況になってからではなくしてやはりちゃんと建設すべきだと思いますが、町長、どうでしょうか。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 専決で500万円は積ませていただきましたけれども、本当に庄内町も合併特例債が使えるうちに庁舎の改築を検討するのだというお話を伺っています。県内では、古いといえば川西町ですか、あとは、川西町は非常に古い庁舎使っていますけれども、考えてみますと民間の発想でいけばコンクリートの建物については償却はたしか50年だと思っていますけれども、我が町のこの施設はちょうど50年はもう建てて経過しているという形でいくと、耐震診断するまでもなく建てなければならないという時代がもうすぐ来ているのだと思っています。この庁舎等の基金については、議会からの提案もありましたので、それについて1億円という形で最初スタートさせていただきました。何せ今消防庁舎つくるに当たっても何かいい制度がないものかなと。合併したところは合併特例債使えるのだけれども、合併しないところについては単独で建てなければならないという形。まさに庁舎についても補助制度はほとんど今の国の制度では見出せないということとございますけれども、やっぱり1軒のうち独立して建てている方、若いうちにつくって50年すれば大体今民間でも改築という形が進んでいる。木造であればもっと早く進むものと思います。庁舎については、コンクリートなのか、木造なのかといういろんな選択はあるとは思いますが、それなりの準備は進めなければならないと思っています。特に今県全体として木造の建物に対する県産木材を使った場合の補助率というのですが、それについてはアップしようというそんな動きもありますし、実は町で持っている町有林の木材、ちょうど50年はもう超しております。伐期が来ているというような思いもありますので、それらの有効活用を含めて庁舎の改築等もそんな長い間のスパンではなくて、次期の振興計画これからつくるわけですけれども、そうもう10年、15年このままでいけるというものではないものだと思いますので、それらの手当での準備はこれは着実に積み増しをしていきたいなど、このように思っています。

以上であります。

議 長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） ぜひやはり遊佐町ここにありというような。私は、高さが余り要らないと思うのです。今ここに相当の田んぼありますし、ここはやっぱり遊佐町関係の建物を建てて、そこはエリアだというふうにやはりしないと、もうあっちこっちだと今はだめですので、やっぱり遊佐町へ行けばあそこはいいところだなって、子どもセンターもあれば庁舎も立派になりましたねと言われるような。やはり何ぼお金あってもぼろぼろの格好で歩けば知らない人はわからないわけです。やはりそういうことからするともう少し、人口もまだ1万5,000ちょっと切れている状況だけですので、近々そろそろ設計の段階に入って、そしてやっぱり私はちゃんとした庁舎を建ててやるべきだと思いますので、ひとつよろしくその計画を実行できるようにお願いして、これで終わります。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 那須議員におかれましては、本当に私と同期、平成7年に議会初当選組という形

で20年間の議会活動終わられる、多分最後のご発言だと思って拝聴いたしました。かつて先輩の後藤碩昭議員がおじ様である奥山佳介町長に対して庁舎を建てたらどうでしょうかという提案をしたときに、やじが飛んだそうでございます。庁舎の建てかえよりも議員の質の向上が先だというやじが飛んだというお話を私は伺ったことありますけれども、時代は物すごいスピードで進化しておりますし、3.11のあの東日本大震災のときの様子、それからあの後庁舎、議長室がたしかひび割れして大分修理したというような記憶もあります。あれら庁舎がやっばり、防災センターはできましたけれども、潰れて使えなかったという形はそれは当然好ましくないわけでありますので、那須議員のご提案を真摯に受けとめさせていただきたいと思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議第41号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認についての件を採決いたします。

本件を原案のとおり承認を与えるに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認を与えること決しました。

次に、日程第3、議第42号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第42号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議第43号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認につい

ての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第43号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議第44号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第44号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、条例案件の審議、採決を行います。

日程第6、議第47号 遊佐町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第47号 遊佐町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議第48号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第48号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議第49号 遊佐町青少年育成協議会設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第49号 遊佐町青少年育成協議会設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、補正予算審査の結果報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いをしておりました平成27年度遊佐町一般会計補

正予算(第1号)ほか、特別会計補正予算1件について、補正予算審査特別委員会土門勝子委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会土門勝子委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(土門勝子君)

平成27年6月2日

遊佐町議会  
議長 高橋冠治 殿

補正予算審査特別委員会  
委員長 土門勝子

### 審査結果報告書

平成27年6月1日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

#### 記

#### 1. 審査を付託された事件

議第45号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)

議第46号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

#### 2. 審査の結果及び意見

平成27年度遊佐町一般会計補正予算ほか1件の特別会計補正予算について、慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

#### 3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議長(高橋冠治君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、議第45号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)、議第46号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)、以上2議案は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審査及び採決を行います。

日程第10、議第50号 除雪ドーザの取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

7番、佐藤智則議員。

7番(佐藤智則君) 議長、この件は除雪ドーザ、いわゆる50号、51、52号いずれも同じ案件ですよね。これ一緒に考えて質問してもよろしいですか。

議長(高橋冠治君) 一応これは別々の議題となっておりますが、議長の許可で一緒にいいということで許可いたします。



7 番（佐藤智則君） 基本的な単純なことなのですが、やはり自分はこの3件合わせると、3つの事件案件、ドーザを合わせると3,200万円余の購入金額になると、いわゆる町民、住民皆さんの金銭的な感覚からすると決して安い財産ではない、高い財産だと私は思います。そんなことから、今回50、51、52、除雪ドーザ3件の案件提出がなされました。これは平成27年度当初からの計画であったのか、今後も、来年以降という意味になりますけれども、来年以降も継続的にこういった計画なされていく計画であるのかお聞きします。

議長（高橋冠治君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今回の購入に関しましては、もともとの基本的な計画としましては町の実施計画、この実施計画の中でこれまでも計画的に購入をしてきたものですが、遊佐町で今管理をしている除雪ドーザが16台ございますが、その中で20年を超えているもの、購入から20年以上経過したものについて老朽化があるということで更新を計画的に、しかも将来的に余り1年に集中した形で予算が膨れ上がらないような形で計画的に購入をしようということで、計画上は毎年2台の更新を実施計画の中に入れて行ってきました。ただ、今回につきましては、もともとついていた予算でまず発注できる範囲としては2台だったのですが、入札をした結果、請負差額が結構あったと。それで、残金部分に対して見るともう一台購入できるという、そういった状況になりました。それで、今回は更新については今年度と来年度までで一応全部終わる予定でした、16台の更新については、平成28年度で終わる予定でしたけれども、ということは来年度ももう2台分予定されていたのですけれども、そのうちの1台を前倒しをして購入をさせてもらったということで、今回今年度については3台ということで議会の承認を得るということで上げさせていただきました。これについては、物資購入に関してはこういった物品関係については700万円以上であれば議会の承認を得る必要があるものですから、今回上げさせていただいたということでございます。

議長（高橋冠治君） 7番、佐藤智則議員。

7 番（佐藤智則君） やっぱりこういった高価なものでも購入するタイミング、ましてや今あなたから説明あったようにいろいろ当然入札なさつてのこの、結果的に予定しておった購入価格よりもかなりお安く求めることができるということであれば、ではこういった状況の中で、本来であれば来年度購入2台の予定のやつがことし1台また購入をして状況をしっかり、購入計画から1台先取りにするという状況にはなるけれども、購入額がそういった安い状況の中で購入できるというようなことであれば、それはいわゆる考え方とすればベストかなと、そんなふうに思います。

その中で、自分もさっきお話ししたように庶民的な金銭感覚からすると私はトータル的に3,200万円というのはやはり、ああ、あの除雪機械というのは高いのだなというような、そんな思いの町民の皆さんは多いかと思う。ということは、はっきり申し上げれば町の財産でもあり、町民の財産ということになる。その町民皆さんの財産である今回のドーザなんかも、私は購入したまではいいというようなことでは決していない。今あなたも20年も経過しているからということで長い年月大事に、大事に維持管理して使ってきた、そういったことの実態も今あなたからお話があった。やはりそれがもう大前提なのだと思うのです。町民の財産はみんな大切でしっかりと大事に使って、こういったドーザなんかも大事に使って長く使用して町民の皆さんに、冬期間になれば道路の雪を排除雪して暮らしの中での安心、安全を確保する、そういっ

大切な、大切な冬期間のドーザでありますから、いろいろ現実的に、例えばドーザというのは償却の対象となる耐用年数というのは7年ぐらいなのかなというような思いはするのだけれども、でも実際に使用してみたときに20年もしっかりと維持管理しながらやっておられるというのは物すごく私は誇りに思うのです、職員の皆さんを。また、使用する実際のオペレーターをも。大体町でそういったドーザならドーザの使用年限、基準的な、おおむねそういったものはどのぐらいであろうなというのはやっぱり目安的なものはあるのでしょうかね。

議長（高橋冠治君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今ドーザの耐用年数ちょっと頭に浮かびませんが、機械類は一般的に15年と言われていています。ですので、20年以上、今回更新する機械については23年過ぎています。そういった意味で、もう十分に使っている。また、ただ実際にはそれをどのような使い方をしてどれだけ走らせたか、そういったところも影響はしてくると思いますけれども、一般的に機械類はそのぐらいの年数が耐用年数になっているだろうと思います。

議長（高橋冠治君） 7番、佐藤智則議員。

7番（佐藤智則君） このドーザ、除雪機械については、以前からいろいろな方々から質疑はなされております。その質疑の一つが格納庫についての質疑もなされております。やはり物というのは、これだけ高価なものをましてや長く維持していこうということの建前からすれば、野ざらしで一年中おるといような状況ではやはりこれはあつてはならないだろうし、また管理をしっかりとやりながら長く使用できる状況というのは雨の当たらない、そういった状況も必要視されるのだろうと。ただ一生懸命管理さえ十分にやっていけば長くできるのだということでは決してないのだと思う。そういったこと長く維持できる環境というのは、やっぱり雨が当たらないということも必然的に私は起こってくるのかなと思うのですが、その辺の進捗というのは、具現化というのは、どうなのでしょう。やっぱりきのうなんか筒井議員の質問の中にP D C Aというような、出てきましたね。いわゆる管理手法です。そういった管理手法というようなことからしたときに、やはり円滑に管理手法がやられるというのは、屋根のある部分がないと円滑にはなかなか難しいのではないかなと私は思うものですから、その辺をお聞きして終わりにしたいと思います。よろしく。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 除雪のドーザについては、山田川の町が持っていました、そしてJAに無償で貸与していました旧北斗アルミのあのエリアにかつてはほろがけの状態で置いていた時代がかなり長くあったという認識をしています。ただ、ドーザ、実は何で買ってほしいと言われたかということ、始業前、作業入る前にもうかなりの修理を、メンテナンスの費用をかけないと古くなったものだから動かせないという形が、やっぱり夏場はどうしても使わないわけですから、それらがあつたということと、1台実は私も入札、これ私が入札したのですけれども、当初はこの予算で2台買えるかなと本当心配したぐらいの最低入札価格だったのですけれども、結果として1台ずつ購入したら、その差額でもう一台買いたいの、どうでしょうかというのは現場の地域生活課からもう先取りさせてほしいという話がありました。それはもう入札で1台分ありがたく、浮いたわけだから、その有効活用という形はきっと議会の皆さんからもお許しはいただけるでしょうと、そんな思いで、後ほど五十何号ですか、52号については、50号、51号について

は一遍でやったのですけれども、日を改めてまたやったという形になりました。今除雪機械については、旭ヶ丘の東にあります旧鉄工所跡地をお借りして、そういう除雪の機材等をまとめて今お借りして保管しているという状況が続いていますけれども、予算的なものというのはいつでも町の財政というのはそんな豊かなときなんてはないのでしょうかけれども、次期の振興計画等の中でやっぱりドーザの格納庫、よその町見ればやっぱり格納庫はしっかり持っているというのが、自前の倉庫持っているというのが現状でしょうし、町有地の有効活用と、それからもう一つの視点はオペレーターが冬場にその機械を動かすときにやっぱり困難なく行ける場所という課題を抱えていると伺っています。そして、もう一つが、やっぱり朝早くの作業ですから、寝ているときに町体の下に置いていたときには大分後から、確かに家屋は建ったわけですけれども、お叱りをいただいているという現状もありました。騒音の問題。それらを総合的に勘案しながら、いわゆるドーザの修理、買いかえが終わったら、ネクストの段階では格納庫の問題に振興計画等進んでいかなければならないという認識はいたしております。

詳細、川俣課長から答弁させます。

議 長（高橋冠治君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今先ほど16台の除雪ドーザを町のほうでは保管していると言いましたけれども、今後今の現状を見ますとこれでも若干不足気みであるということから、もう2台くらいの増強も図りたいなと思っているところです。そういったことからいきますと、最終的には18台くらいのドーザを格納できる格納庫を建設をしたいというふうに考えております。また、今町長のほうからもありましたけれども、やはり立地的なもの、早朝の出発のあるものですから、騒音問題が発生しない場所、その辺についていろいろ探しておりました。今できれば中学校のあたり、現在の中学校の敷地に隣接するあたりもしくはその余剰地といいますか、そういった遊んでいる場所があれば、あの辺だったら一番いいのかなというふうに考えておりました。実施計画上は平成29年度に設計を業務委託をしようという計画を上げております。ただ、これももしできるのであれば前倒しをしてでもとにかく今の状況をなるべく早く解決をして、町の大切な機械を安全に、しかも延命できるような、そういった施設を早く整備できればいいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

（「ぜひ検討してください」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第50号 除雪ドーザの取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議第51号 除雪ドーザの取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第51号 除雪ドーザの取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議第52号 除雪ドーザの取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第52号 除雪ドーザの取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議案件の審議、採決を行います。

日程第13、発議第2号 議員派遣についてを議題といたします。

事務局長をして朗読させます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定に基づき提出されたものであり、この際質疑、討論を省略し、原案のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました議員派遣について変更が生じた場合は、その専決を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、議決事項に変更が生じた場合、その専決を議長に委任することと決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

ここで、先例により議長、副議長は議員任期満了前の議会で挨拶することが例とされておりますので、一言ご挨拶させていただきます。

私たち議員もこの6月末日をもって議員の任期を満了することになります。この間、故三浦正良前議長より議長の職を引き継ぎ1年10カ月がたとうとしております。短い間の議長の職でありましたが、大過なく議長の職を務めさせていただきましたこと、ひとえに副議長を初め、各委員長、議員各位の、並びに町長ほか執行部各位の特段のご理解とご指導、ご助言のたまものであり、心より厚く感謝を申し上げます。

昨年9月定例会において、町制60周年の年に記念すべき議会開催500回を迎えることとなり、記念行事も無事開催することができ、遊佐町議会の60年の歴史をたどることができました。議員ともどもこれまでの諸先輩の偉業に敬意と感謝を示すところであります。三浦前議長が進めてまいりました議会活性化のもと特別委員会を設置し、開かれた議会を目指し、議会基本条例など検討事項8項目の多岐にわたる課題を検討し、実施、施行していただきました。

1期4年の間、時代の流れは私たちの思うより速く進んでおります。世界の出来事が瞬時に誰にでも伝わる時代における町民ニーズに合わせた議会のあり方、進め方、また議員の活動範囲の広域化など、町の議員であれども県、国の情報を的確、なお俊敏に捉えなければならない時代になっております。国は、地方の時代とうたい、地方創生元年と位置づけ、地方活性化に向けた施策を打ち出しておりますが、いまだありきたりのものしか見えてはおりません。頑張ったところへは応援すると言っておりますが、頑張らない町など全国一つもありません。国は、地方を競い合わせて一時的に地方への目は向けられますが、地方創生が地方の痛みの一時的なカンフル剤にならぬように議会も町とともに将来のまちづくりに積極的にかかわっていくものと考えております。

7月には新しい議員による議会構成となりますが、続投を目指す皆さんには目的達成のため頑張ってくださいように、そして皆さんのご当選を心からお祈り申し上げます。また、今期限りでご勇退される方々へは、長年にわたるご尽力で議会を支えていただいたことに衷心より敬意と感謝を申し上げます。本町のさらなる発展とこれまでにわたる温かいご指導とご協力に対して重ねて御礼を申し上げ、議長退任の挨拶といたします。まことにありがとうございました。(拍手)

ここで副議長のご挨拶があります。

斎藤弥志夫副議長、登壇願います。

10番(斎藤弥志夫君) 6月16日告示、21日投票日の町議選が目前に迫っております。7月以降新たな議員による議会となるのですが、これまで長年にわたって活躍され、勇退される議員の皆さんについては本当にご苦労さまでした。

少子化と高齢化が急激に進み、町としてもこれまでにない対応をしなければならない場面が以前よりも格段に多くなっております。町政のかじ取りを間違わないように新たな発想が求められております。特別委員会を構成しまして議員定数と報酬についても議論を重ねてきて、定数については2減の12、報酬については結果的にまだ未定ということになりました。町民の皆さんの考え方や執行部の皆さんの方針が大きな影響を及ぼすのですが、定数については時宜を得た結論に達したと考えております。報酬については、執行部の方針を待つて新たな議会に対応することになりますが、特別委員会としては時代の流れを反映させたものだと考えております。

町政の発展に寄与できるように議会のあり方も変わる必要があるし、今後の議会の発展と皆様方各分野におけるご健闘をご祈念申し上げまして、副議長退任の挨拶とさせていただきます。2年間ありがとうございました。(拍手)

議長(高橋冠治君) 最後に、時田町長よりご挨拶がございます。

町長(時田博機君) 第505回遊佐町6月定例会の閉会に当たって、任期を満了される議員の皆様がいらっしゃる中でありますので、私から挨拶を申し述べさせていただきます。

クールビズも5月25日から前倒しに始まり、穏やかな春から新緑が光に映え、夏の訪れを告げる爽やかな季節となってまいりました。議員各位には、今期4年間にわたり大活躍され、改選の告示まであと2週間余りと迫った中での6月定例会のご参集にまことに感謝を申し上げる次第であります。

振り返ってみますと、平成23年7月の第474回の臨時会から今回の505回の定例会まで数えること32回、16回の定例会と16回の臨時会で皆様からご審査をいただいたわけであります。振り返ってみますと、平成23年の7月の議会においては、まさに東日本大震災直後の統一地方選挙の後に行われた我が町での選挙戦におきましては、東日本大震災の被害の大きさと、まずは今後の大災害の発生に対応した町の取り組み、また被災地の復旧、復興への支援等、地域の防災計画等への取り組みなどが大いに議論をされたことは記憶に新しいことであります。あれから4年経過してみたものの、岩手県、宮城県、福島県、それぞれの課題を抱えながら、まだまだ復興、復旧には長い時間を要する支援が必要だと考えております。けれども、我が遊佐町や庄内地域においては、わずか4年とはいえ高速道路の県境区間、また酒田みなと-遊佐インターチェンジ間の整備計画が事業決定、工事開始、これらは地域にとって大きな希望でありますし、また横軸であります酒田、新庄の高規格道路の進展についても本当にうれしい限りであります。これらの計画、そして事業が進められている中で、通り過ぎられるだけの町ではなくて、活用する、豊かさをもたらす高速道路を整備、実現すべく計画、準備を議会の皆様の協力のもとに進めてまいりたいと思っております。昨日の一般質問にもありました地方版総合戦略には、これまで町が先駆けて進めてきた定住促進計画をより充実させる関係での進展を図りながら、あくまでも町民が、町が主役での意識で議会からの提案等も真摯に受けとめてまいりたいと考えております。

第505回で定例会で勇退を表明されました議員もおられるわけでございますけれども、今任期中に遊佐町議会が通算500回の記念の議会を飾られましたこと、そしてまた町の合併60周年の記念の行事、式典等の開催を議会議員の皆様とその喜びを分かち合えたということに対しましては非常に感謝を申し上げます。本当に長い間ご活躍されました伊藤マツ子議員については、昭和の時代からの議会議員でありましたけれども、大活躍なされたこと、そして私の思い出はやっぱり御船議員が入院した、議運の委

員長をしたときにも1年以上にわたって副委員長がその代役を務めたということが非常に思い出でありました。何せ女性の議員の議運委員長を務められたということ。それから、那須良太議員についても常任委員長2回も務められたということがありましたのですけれども、やっぱりそれぞれこの議会の歴史にお名前を刻まれたということでもありますので、議員を勇退されましても今後のこの町の運営につきましてご指導、ご助言を賜れば大変ありがたいと思っております。次期の町議会選挙に立候補される予定の議員各位には、6月16日告示、6月21日投開票の町議選での各位のご当選と議会活動のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

そして、結びに、遊佐町と遊佐町議会のますますの発展を願い、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にご苦労さまでございました。ありがとうございます。(拍手)

議長(高橋冠治君) これをもって第505回遊佐町議会6月定例会を閉会いたします。

議員各位には特に健康に留意の上、ご活躍くださらんことをお祈り申し上げ、閉会といたします。

(午後3時31分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

平成27年6月2日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治

遊佐町議会議員 佐 藤 智 則

遊佐町議会議員 土 門 治 明